

地域健康課題分析評価事業委託業務企画提案募集要領

1 業務目的

愛知県内の市町村国民健康保険を始めとした医療保険者の実施する特定健康診査及び特定保健指導のデータを分析し、その分析結果を還元することで、県内市町村国保等の健康づくり事業の実施を促し、ひいては県全体の生活習慣病対策の推進を図る。

2 業務概要

(1) 業務名

地域健康課題分析評価事業委託業務

(2) 業務内容

別添「地域健康課題分析評価事業委託業務仕様書」のとおり

3 契約条件

(1) 契約形態

委託契約

(2) 契約金額の上限

32,490,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(3) 契約保証金

愛知県財務規則第129条の2の規定に基づき、契約金額に100分の10を乗じて得た額とする。ただし、契約の相手方が愛知県財務規則第129条の3の規定に該当する場合は、全額免除とする。

免除を希望する場合は、契約締結時までに「契約保証金免除に関する申立書（別紙様式3）」に必要書類を添付の上、愛知県保健医療局健康医務部健康対策課健康づくりグループへ提出すること。提出方法は「5 応募方法（4）提出方法」による。

(4) 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(5) 委託の方法

事業実施の企画提案を募集し、最も優れた企画案を選定し、その提案者と協議が整った場合に委託契約を締結する。協議が整わない場合は、次点の者を新たな候補者とし、協議を行う。

(6) 支払い方法

事業完了後の精算払とする。

4 応募資格

応募の資格者は、法人その他の団体とし、次の全ての要件を満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 応募受付期間において愛知県会計局が定める指名停止取扱要領等に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 応募受付期間において「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

- (4) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和6年4月～令和8年3月）の大分類「03. 役務の提供等」のうち、中分類「07. 調査委託」の小分類「14. 福祉関係調査」又は中分類「08. コンピュータサービス」の小分類「02. データ処理」のいずれかに登録されている者であること。
- (5) 3年以内に国、地方公共団体、独立行政法人いずれかとの間に同種事業の履行実績があること。
- (6) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）又は一般財団法人日本経済社会推進協会の個人情報保護マネジメントシステム（プライバシーマーク）の認証を取得していること。

5 応募方法

- (1) 応募書類の作成
 - 別紙「企画提案書作成要領」による。
- (2) 提出期限
 - 令和6年7月9日（火）正午まで（必着）
- (3) 提出先
 - 愛知県保健医療局健康医務部健康対策課健康づくりグループ
 - ※「8 問合せ先」と同じ
- (4) 提出方法
 - 持参、郵送（配達証明に限る。）、信書便（手渡ししたことが証明されるものに限る）のいずれかとする。
 - 持参の場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとする。
- (5) 応募に関する問合せ
 - 質問がある場合は、令和6年6月26日（水）正午までに「質問票（別紙様式1）」を電子メールにより提出すること。
 - 問合せへの回答は、令和6年6月28日（金）を目途に、愛知県公式ウェブサイト「ネットあいち」に掲載する。
 - ア メール送信先
 - kenkotaisaku@pref.aichi.lg.jp
 - イ メールの件名
 - 「地域健康課題分析評価事業委託業務に関する質問」
 - ※ 到達の確実を期するため、電子メール送信後、提出日のうちに電話で送付の旨を連絡すること。
- (6) 留意事項
 - ア 企画提案は、1者につき1案とする。
 - イ 企画提案の内容は、企画から事業完了に至るまでの一切の業務とする。
 - ウ 企画提案に係る経費は、企画提案参加者の負担とする。
 - エ 提出された企画提案書等の書類は、返却しない。
 - オ 企画提案の審査は契約の相手方を選定するための手続であり、業務の実施においては企画提案の内容を最低限の内容とし、県と受託者が協議して実施内容を決定する。
 - カ 採用となった企画提案の著作権は、愛知県に帰属する。
 - キ 企画提案書提出後に辞退する際は、「辞退届（別紙様式2）」を速やかに提出すること。

ク 次の各号に該当した場合、企画提案者は失格になることがある。

(ア) 提出書類に明らかな不備、虚偽の内容がある場合、又は指示事項に違反した場合

(イ) 県職員又は企画競争関係者に対して、企画競争に係る不正な接触の事実が認められた場合

(ウ) 企画提案者が業務委託に係る競争入札等参加資格停止を受けることとなった場合
ケ 応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

コ この要領に定めるもののほか、選考実施に係る必要な事項は、県が定める。

6 提案の審査・選定等

(1) 審査手順

提出のあった企画提案の中から、選考委員会が審査の上、最も優れた内容の提案を行った者を業務委託先として選定する。書面による第一次審査と第二次審査を行うが、応募数が5案以下の場合は、第一次審査は実施しない。

(2) 審査基準

企画提案については、以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

ア 事業評価項目

(ア) 事業の理解・実施体制に関する事項

- ・事業の基本方針（考え方）
- ・事業実施スケジュール（契約締結から履行期限までの可能な限り詳細なもの）
- ・事業実施体制（人員配置の分かるもの）

(イ) 経費見積もりに関する事項

(ウ) 分析手法等に関する事項等

- ・県が提供する特定健康診査・特定保健指導データの精度を高めるための分析手法
- ・データ等の情報管理方法
- ・分析項目の提案

(エ) 利用者の利便性を高めるための事項

- ・市町村等に還元する分析結果データについて、分析結果の確認や二次加工をしやすくするための工夫
- ・分析結果の利活用を促すための講習会について、想定する内容

(オ) 分析結果の報告形式に関する事項

- ・分析結果及び健康課題が分かりやすい報告書の様式

イ 社会的取組項目

(ア) 環境に配慮した事業活動

(イ) 障害者等への就業支援

(ウ) 男女共同参画社会の形成

(エ) 仕事と生活の調和

(オ) その他

(3) 審査結果の通知

第一次及び第二次審査後速やかに、各審査の全企画提案者に電子メールで通知する。

(4) 審査結果通知日（予定）

第一次審査結果：令和6年7月中旬

第二次審査結果：令和6年7月下旬

(5) その他

ア 審査委員会は非公開とし、審査の経過等審査に関する問合せには応じない。

イ 選考に係る費用は、企画提案者の負担とする。

ウ 企画提案書提出後の資料の差し替え及び追加資料の提出は受付けない。

7 スケジュール（予定）

令和6年6月18日（火）	公募開始
令和6年6月26日（水）正午	応募に関する問合せの提出期限
令和6年6月28日（金）	問合せに対する回答
令和6年7月9日（火）正午	企画提案書提出期限
令和6年7月中旬	第一次審査結果通知
令和6年7月下旬	第二次審査結果通知
令和6年8月	委託契約締結
令和7年3月下旬	事業完了
令和7年3月下旬	完了確認
令和7年3月下旬	額の確定
令和7年4月下旬	委託料の支払

8 問合せ先

【担当】愛知県保健医療局健康医務部健康対策課健康づくりグループ（雨宮・中谷・小栗）

【住所】〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（愛知県庁西庁舎3階）

【電話】052-954-6269（ダイヤルイン）

【E-mail】kenkotaisaku@pref.aichi.lg.jp